

委員である心配ごと相談員や、法律、外国人、福祉、医療、警察などメンバー約40名。

### ◆悪徳商法対策 平成16年度末～

悪徳商法相談の急増に伴い、以下の対策を実施

①社協の全支所の相談窓口で所定様式で相談受理、②集約した情報を在宅介護支援センターや民生委員などに周知、③具体的な事例や業者名を口頭で市民に公開、④11月2日に市、弁護士、警察、民生委員、老人クラブ、障害者団体、行政書士、社協担当者などからなる対策委員会を立ち上げ、対策を協議するとともに情報共有、⑤撃退するためのシールを作成・市民に配布し、玄関先などに貼っていただく、⑥市民参加の「伊賀悪徳バスターズ」を養成。

平成18年度悪徳商法相談件数37件、被害総額約82,199,452円に対して3,1443,427円を阻止。

民生委員より、ふれあい・いきいきサロン等で高齢者に悪徳商法の対策についての講演依頼が多く、各地で「悪徳商法講演会」を開催。潜在していた悪徳商法の手口の情報情報交換や、撃退対策に結びついている。

### ◆家具転倒防止金具取付事業

家具の転倒を防止により、災害時に避難路の確保したり、家具の下敷きになることを防ぐために、ひとり暮らし高齢者や重度身体障害者等を対象に実施。申込は、民生委員が対象者宅を訪問して希望を確認し、希望者には寝室や居間の位置を記載した、家屋内の見取り図を作成。災害時に早急な救援対策が期待できる。

### ◆福祉後見サポートセンター 平成18年度～

団塊世代の高齢化による認知症の増加や精神障害者の病院からの退院計画(全国10年間で7万人)、核家族化の進行による扶助機能の低下、悪徳商法の増加等に対応するため成年後見制度活用が有効だが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の後見人候補者が少ない。市民が後見人になることによる支援を進めるため、福祉後見サポートセンターを設立する。国の未来志向研究プロジェクトで報告書作成。既に親族後見や行政書士の後見を支援。法人として後見を2件受任。この事業も民生委員の協力なくしてはすすめられない。

### ◆児童虐待防止と、高齢者虐待防止の対応

児童虐待に関して、民生委員児童委員連合会で児童部会を設置、高齢者虐待に関しては、恒例障害部会を設置し、定例会を開催している。

また、主任児童委員を中心に「やまびこ相談室」を開催した。また、全社協のモデル事業を受け、主任児童委員と市内関係機関により、「上野市児童虐待防止連絡会」を開催。その中で、「児童虐待防止ネットワーク」の必要性が求められ、行政の次世代育成計画の中で位置づけられた。

### ◆障害者地域生活支援

地域生活を送る上で支援が必要でありながら、専門相談機関等に結びついていないことが多い精神障害者の地域生活実態を把握するため、各地区民協単位でアンケートを実施。専門機関や、地域住民の日常的な支援により、精神障がいがあっても地域生活が可能になる実例もあった。今後、精神障がい者の退院促進により、地域での受け皿がないことが懸念されているが、和菓子店

や水耕栽培の農家など小規模な事業所で雇用できることが実証できてきた。平成19年度から三重県単事業としての障害者就業支援事業を実施。

## 民生委員児童委員活動を通じて課題を解決すべく実施した事業 .....

・寄せられる件数が多い問題については、社協で解決のための事業を組み立て、実行してみて問題点や課題を整理→民生委員児童委員協議会が行政へ意見具申し制度化

\*斜体表記は公的サービスとなったもの、ゴシック体は今後の計画

友愛のつどい(一人暮らし老人会食会)→配食サービス→毎日2食配食型食事サービス→会食サービス→ふれあいいきいきサロン→宅老所→多機能施設

365日早朝夜間訪問型訪問介護の実施

訪問看護ステーションの立ち上げ

障害者作業所

学童保育(父子家庭の支援から開始)

外出援助サービス

緊急通報装置貸し出し(孤独死の問題から)

高齢者向け優良賃貸住宅(安心できる住まいの確保)

ALS障害者への支援

伊賀相談ネットワーク(毎月相談担当者間の情報交換と相互支援)

消費者トラブル対策

家具転倒防止器具取り付け(転倒防止・寝室確認により早急な救援対策)

災害対策マニュアルづくり(安否確認、初動、災害時ケア)

介護者の会→やすらぎ支援事業(認知症高齢者の介護者支援)

第三者委員会の運営

住宅リフォーム研究会(毎月、建築、医療、福祉のメンバーで事例検討と改修案を提案)

地域福祉計画に基づく住民自治協議会への支援